

証券コード：3558
2022年5月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 8階
株 式 会 社 ロ コ ン ド
代表取締役 田 中 裕 輔

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限りご出席を見合わせていただき、郵送またはインターネットにより議決権を行使いただき、当日の株主総会は株主様限定で公開するライブ配信をご覧くださいませよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年5月26日（木曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策につきましては次頁以降をご確認ください。なお、本年の株主総会へのご出席は事前登録制（お申込み先着順40名）とさせていただきます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年5月27日（金曜日）正午（受付開始：午前11時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 7階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第12期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告
及び計算書類の報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件 |
| 第3号議案 | 資本金の額の減少（減資）の件 |

以 上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に記載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
 - ・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

【議決権行使のご案内】

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じております。感染予防の観点から、健康状態にかかわらず株主総会へのご来場を見合わせていただき、インターネットまたは郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますよう強くお願い申し上げます。

・インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。2022年5月26日（木曜日）午後7時まで受け付けいたします。

詳細につきましては、別紙の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

・郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月26日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に関するお知らせ】

本年度の株主総会は、議事及び規模を短縮・縮小して実施いたします。

また、議場での報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主様の安全確保及び感染症拡大防止に必要な措置として、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少するため、会場にご入場できる株主様は**事前登録された先着40名**に制限させていただきます。事前登録をされていない場合、ご来場いただいてもご入場いただくことができませんのであらかじめご了承ください。

事前登録について

- ・ご出席いただくためには、事前登録が必要です。
- ・事前登録の方法につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に掲載しております「第12期定時株主総会事前登録フォーム」よりアクセスできる専用ページにてご確認ください。
- ・事前登録人数が制限に達した時点で、申込受付を終了いたします。
- ・事前登録の際には、株主様のお名前、電話番号、メールアドレス、株主番号（議決権行使書用紙に記載されている8桁の数字）をご記入ください。

株主総会にご出席される株主様へ

- ・総会当日、事前登録された株主様は議決権行使書用紙をご持参ください。ご持参いただいた議決権行使書用紙で事前登録のご本人確認をさせていただきますので、お持ちでない場合は、入場をお断りいたします。
- ・議決権行使書面において、議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ・当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点でのご自身の体調をお確かめのうえ、ご入場前の手指の消毒などのご協力をお願いいたします。
- ・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・株主総会の運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせします。ご出席いただく場合は特に、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようをお願いいたします。
- ・ご出席の株主の皆様へのお土産の配布はございません。

〔会社法改正により株主総会資料が原則ウェブ化されます〕

2023年3月以降の株主総会より、ウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知（以下、通知書面）をお送りいたします。株主総会資料の全文はウェブサイト
にアクセスすることをご確認いただけます。

- ・議決権行使書は原則、今まで通り送付いたします。
- ・株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。
- ・議決権を有する株主様を対象に通知書面をお送りいたします。
- ・電子提供制度開始後も株主総会資料を書面でお送りする場合がございます。
- ・本制度は投資法人も対象に含みます。
- ・株主優待や配当金等は本制度の対象に含まれません。

インターネットのご利用が難しい株主様は、2022年9月1日以降、書面で受領するための
お手続き（書面交付請求）が可能です。

・「書面交付請求」とは、インターネットを利用することが困難な株主様を保護するための
お手続きです。お申し出いただいた株主様には発行会社より株主総会資料を書
面でお送りします。なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書
面は必ず書面にてお送りいたします。

- ・株主総会の基準日までにお申し出が必要です。
- ・お手続き方法につきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している
証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせ
ください。
- ・書面交付請求は一定期間経過後に失効することがございます。

(提供書面)

事業報告

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、依然として不安定な状況が続いております。今後の先行きについては、感染症の拡大防止策等により持ち直しの動きも期待されますが、新たな変異株の出現に伴う流行継続の可能性に加え、地政学リスクの高まりや貿易摩擦の再燃もあり不透明感は一層増しております。

このような状況のなか、当社は事業の成長を止める事のないよう、ECモール事業、プラットフォーム事業、ブランド事業という相互補完的な3つの事業を強化することで、競争優位性の増強に努めております。

「自宅で試着、気軽に返品」の靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」を軸とするECモール事業においては、web広告等を通じた認知度向上を実現するとともに、取り扱いブランドの拡充等、継続的にユーザー満足度の向上に努めて参りました。加えて、「SWS」「waja」の吸収合併や、店舗からECへのシフト需要を取り込むことを通じて、取扱高の拡充、顧客満足度の向上を図ってまいりました。

プラットフォーム事業においては、新倉庫への投資を行うとともに、自社公式EC支援（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）等のサービスを強化することで導入社数の増強を実現してまいりました。

これらの結果、度重なる外出自粛によって当社が主力とする靴の需要自体は大きく減少し、その回復も依然不透明な状況のなか、既存ブランドの伸張および新規ブランドの導入が順調に進み、商品取扱高は21,217,663千円（前連結会計年度は20,564,217千円）となりました。売上高につきましては、D2Cブランド商品の売上構成割合が低下したことで、9,875,834千円（前連結会計年度は10,275,245千円）となりました。

費用面につきましては前事業年度に発生した倉庫移転関連費用はなくなりましたが、新倉庫への投資により、販売費及び一般管理費は6,987,671千円（前連結会計年度は6,269,400千円）、EBITDAは1,037,962千円（前連結会計年度は1,553,635千円）、営業利益は883,688千円（前連結会計年度は1,438,397千円）、経常利益は852,539千円（前連結会計年度は1,448,830千円）、当期純利益は604,516千円（前連結会計年度は1,250,045千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。このため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	第12期 (2022年2月期) (当事業年度)			
	商品取扱高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	16,895,039	79.6	7,886,829	79.9
うち、自社モール	14,530,508	68.5	—	—
うち、他社モール	2,364,531	11.1	—	—
プラットフォーム事業	3,964,697	18.7	1,631,078	16.5
その他事業（店舗・卸等）	357,926	1.7	357,926	3.6
合計	21,217,663	100.0	9,875,834	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社の事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
3. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「FASHIONWALKER」「SPORTS WEB SHOPPERS」「waja」の取扱高等になります。
4. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
5. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

6. ECモール事業の商品取扱高に占める受託型の取扱高は、下記のとおりです。なお、「自社モール」と「他社モール」別に受託型を把握する事が困難であるため、それぞれの売上高は記載しておりません。

	当事業年度
受託型商品取扱高比率	84.0%

(ECモール事業)

ECモール事業につきましては、複数ブランドをロコンドグループの屋号でもって、通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。ReZARD等のD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」、「FASHIONWALKER」、「SPORTS WEB SHOPPERS」、「waja」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当事業年度においては出荷件数は223万件、出店ブランド数4,182と順調に増加しました。その結果、商品取扱高は16,895,039千円、売上高は7,886,829千円となりました。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援(BOEM)、倉庫受託(e-3PL)、店舗の欠品及び品揃え補強(LOCOCHOC)の運営等を行っております。「BOEM」における支援ブランド数は当事業年度末時点で34ブランドとなりました。これにより、当事業年度の商品取扱高は3,964,697千円、売上高は1,631,078千円となりました。

なお、倉庫受託(e-3PL)に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

(その他事業(店舗・卸等))

店舗・卸等事業につきましては、主にロコンドの買取在庫を活用し、リアル店舗や小売店への販売を行っております。当該事業の当事業年度の商品取扱高は357,926千円、売上高は357,926千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は289,092千円です。その主な内容は、物流倉庫設備223,521千円、ソフトウェア65,571千円です。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額1,600,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における有利子負債残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2019年2月期)	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (2021年2月期)	第 12 期 (当事業年度) (2022年2月期)
商品取扱高(千円)	13,522,013	16,749,755	20,564,217	21,217,663
売上高(千円)	6,139,627	7,367,858	10,275,245	9,875,834
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	△902,088	△156,694	1,438,397	883,688
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△792,211	△173,786	1,448,830	852,539
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△399,183	△366,729	1,295,228	604,516
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)	△36.46	△32.66	114.14	53.42
総 資 産(千円)	5,319,294	4,850,885	7,016,095	6,973,141
純 資 産(千円)	3,163,003	3,041,595	4,370,371	4,750,078
1株当たり純資産額 (円)	285.81	268.17	384.18	420.82

- (注) 1. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
2. 商品取扱高および売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
5. 前事業年度までは企業集団の財産及び損益の状況を記載していましたが、当事業年度より連結子会社が存在しなくなったため、単体での財産及び損益の状況で記載しております。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年7月15日に株式会社フェアプレイの全株式を取得し、2021年9月1日を効力発生日として、株式会社フェアプレイと吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

また、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社デファクトスタンダードが運営するファッション通販サイト wajaを簡易吸収分割の方式により、同事業に関する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを株式会社デファクトスタンダードから承継いたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

- ① 全国的な知名度の向上
オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。
- ② システム及び物流機能の強化
当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来た反面、リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービスは提供を始めたばかりであります。さらに、完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(6) **主要な事業内容** (2022年2月28日現在)

当社は、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、ECモール事業、プラットフォーム事業、その他事業（店舗・卸等）で構成されております。

(7) **使用人の状況** (2022年2月28日現在)

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135 (345) 名	12名増 (42名増)	32.94歳	4.60年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて、12名増加したのは、株式会社フェアプレイを吸収合併したためおよび株式会社デファクトスタンダードからwaja事業を吸収分割により承継したためであります。
3. 臨時従業員数が前事業年度末に比べて、42名増加したのは、主に物流倉庫の増強によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 33,968,000株

(2) 発行済株式の総数 11,487,360株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は4,600株増加しております。

(3) 株主数 7,183名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	973千株	8.63%
田中 裕輔	727	6.45
THE BANK OF NEW YORK 133652	512	4.54
時津 昭彦	503	4.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	490	4.34
株式会社 SHINDO	344	3.05
CEPLUX - ORBIS SICAV	323	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	314	2.79
株式会社 SBI証券	180	1.60
吉岡 裕之	180	1.60

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書 No.14) において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2022年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	859,500株	7.48%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	273,800株	2.38%

3. 2022年2月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書（3））において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2022年2月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アセット・バリュー・インベ スターズ・リミテッド	1,086,300株	9.46%

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	田 中 裕 輔	
取締役 (監査等委員)	鈴 木 智 也	
取締役 (監査等委員)	廣 田 聡	H C A 法律事務所代表弁護士
取締役 (監査等委員)	落 合 敦 子	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 鈴木智也氏、廣田聡氏及び落合敦子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 2021年5月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤樹賢司氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2021年5月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役 (監査等委員) 田中実氏は任期満了により退任いたしました。
5. 2021年5月27日開催の第11回定時株主総会において、落合敦子氏は新たに取締役 (監査等委員) に選任され就任いたしました。
6. 当社は、取締役 (監査等委員) 全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役 (業務執行取締役等であるものを除く) の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役 (監査等委員である取締役を含む。) および管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を役員規程において定めており、その内容は取締役（監査等委員であるものを除く）、監査等委員である取締役の別に株主総会の決議によってその上限を定め、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は取締役会が決定するか、取締役会の一任の決定により代表取締役が行うこととし、また、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は監査等委員会が決定することとしています。

当社の役員報酬に関しては、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）については年額300,000千円（固定報酬：150,000千円、業績連動報酬：150,000千円）、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内の範囲内で支給することと決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

上記限度額の枠内で、固定報酬に関しては取締役会にて決定し、業績連動報酬に関しては、取締役会にて連結営業利益の1%を支給することを決定し監査等委員会の同意を得ております。

また、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額700,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名です。

イ. 取締役の固定報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人への配分を決定しております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議で決定しております。

ロ. 取締役の業績連動報酬

取締役会において各取締役(監査等委員であるものを除く)個人へ、営業利益の1%を支給することを決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬）

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、譲渡制限付株式報酬について、譲渡制限期間は10年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	66,941 (-)	42,450 (-)	8,926 (-)	24,491 (-)	2 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,150 (6,150)	6,150 (6,150)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	73,091 (6,150)	48,600 (6,150)	- (-)	24,491 (-)	6 (4)

- (注) 1. 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
2. 上記には、2021年5月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 鈴木智也	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての投資先事業に関する深い知識と豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 廣田 聡	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 落合敦子	<p>2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち、監査等委員として11回出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、2021年5月27日就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としております。

2022年2月期は積極的な事業展開を推進するため、利益の大部分について事業投資に活用することによってさらなる企業成長を実現し、株主価値を高めることを優先していく考えです。従いまして、当期の配当金につきましては、成長投資の原資及び、当社従業員への還元の原資とすることを基本方針とし、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,344,660	流動負債	2,223,063
現金及び預金	3,318,399	買掛金	59,600
売掛金	587,419	受託販売預り金	778,729
電子記録債権	56,416	未払金	1,075,481
商 品	1,018,063	未払費用	99,033
貯 蔵 品	38,674	未払法人税等	32,058
前 渡 金	34,944	前 受 金	85,193
前 払 費 用	109,791	預 り 金	45,449
そ の 他	180,951	役員賞与引当金	8,926
固定資産	1,628,480	ポイント引当金	38,588
有形固定資産	393,249	そ の 他	2
建物及び構築物	231,432	負債合計	2,223,063
機械及び装置	37,936	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	122,365	株主資本	4,746,847
そ の 他	1,515	資本金	1,337,258
無形固定資産	413,044	資本剰余金	2,098,491
商 標 権	1,621	資本準備金	1,237,258
ソフトウェア	163,853	その他資本剰余金	861,233
の れ ん	192,970	利益剰余金	1,494,001
顧客関連資産	54,600	その他利益剰余金	1,494,001
投資その他の資産	822,186	繰越利益剰余金	1,494,001
投資有価証券	0	自己株式	△182,903
関係会社株式	1,000	新株予約権	3,230
長期前払費用	185,910	純資産合計	4,750,078
敷金及び保証金	477,181	負債純資産合計	6,973,141
繰延税金資産	158,094		
資産合計	6,973,141		

損益計算書

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,875,834
売 上 原 価		2,004,473
売 上 総 利 益		7,871,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,987,671
営 業 利 益		883,688
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
物 品 売 却 益	1,578	
為 替 差 益	1,412	
そ の 他	587	3,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	231	
譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用	34,210	
そ の 他	319	34,760
経 常 利 益		852,539
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	4,472	4,472
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,929	
そ の 他	775	11,704
税 引 前 当 期 純 利 益		845,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	155,768	
法 人 税 等 調 整 額	85,023	240,791
当 期 純 利 益		604,516

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社ロコンド
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロコンドの2021年3月1日から2022年2月28日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月20日

株式会社ロコンド監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 廣 田 聡 ⑩

監査等委員（社外取締役） 鈴 木 智 也 ⑩

監査等委員（社外取締役） 落 合 敦 子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (1) 当社は、第7回定時株主総会 終結前の行為に関する会社法第423条 第1項所定の監査役(監査役であった 者を含む。)の損害賠償責任を、法令 の限度において、取締役会の決議によ って免除することができる</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に 際し、株主総会参考書類等 の内容である情報について <u>電子提供措置をとる。</u> 2 当社は、<u>電子提供措置を とる事項のうち法務省令で 定めるものの全部又は一部 について、議決権の基準日 までに書面交付請求をした 株主に対して交付する書面 に記載することを要しな い。</u></p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措 置) <u>第1条</u> (1) 当社は、第7回定時 株主総会終結前の行為に関 する会社法第423条第1項所 定の監査役(監査役であつ た者を含む。)の損害賠償 責任を、法令の限度におい て、取締役会の決議によつ て免除することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>(2) 第7回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(2) 第7回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項の定めるところによる。</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
た なか ゆう すけ 田 中 裕 輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2018年10月 Misuzu & Co.株式会社 代表取締役 2019年3月 株式会社モバコレ 代表取締役 2020年7月 株式会社 Fashionwalker 代表取締役	727,160株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 資本金の額の減少（減資）の件

1. 資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件につきましては、金銭授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,337,258,100円のうち、1,287,258,100円を減少させ、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額および減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,287,258,100円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月29日（予定）

以 上

メ 毛

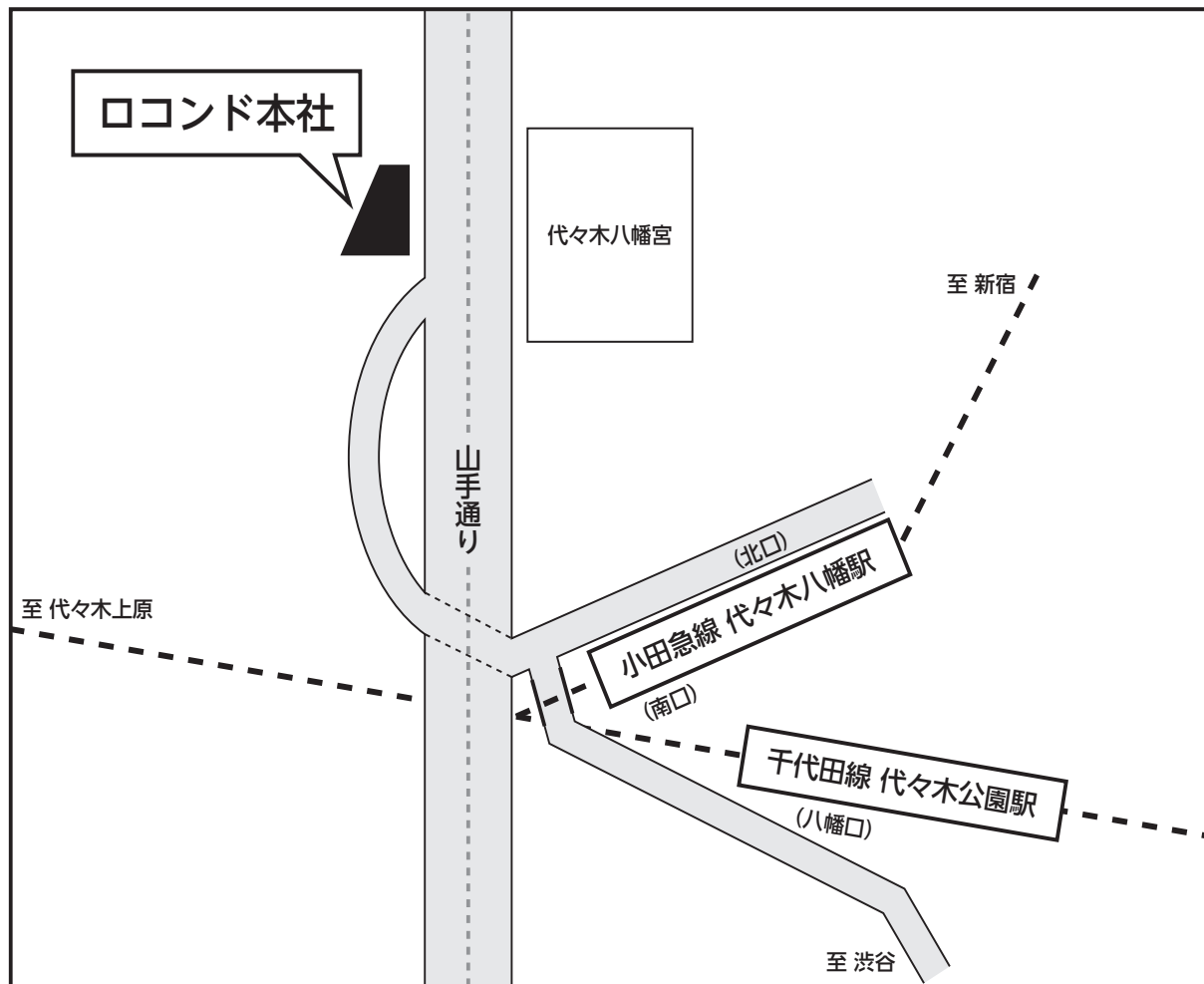
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 7F
電話 (03)5465-8022



[交通] 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩5分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。